

令和2年6月9日

牛久市立小中学校及び
義務教育学校保護者の皆さま

牛久市教育委員会

新型コロナウイルス感染症関連のおしらせ（第13報）
（夏休み、学校行事、その他の対応について）

児童生徒の保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症対策での市内小中学校及び義務教育学校の対応にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、6月8日（月）から市内小・中・義務教育学校における通常登校が始まりました。

本年度はこれまでの臨時休業の影響により行えなかった授業時数を確保するため、本年度に限り夏休みを8月5日から19日までの15日間に変更し、例年休日としている茨城県民の日（11月13日）についても授業を実施するとともに、1学期の学期末を10月末日に変更いたします。

これらを含めて現時点での方向性についてお知らせしてまいります。

但し、これらの内容については今後の感染状況の変化等により、変更があり得ることを申し添えます。

記

○これまでに決まったもの

事 項	決定内容
通常登校及び給食実施	6月8日（月）から
夏休み	8月5日（水）から19日（水）までの15日間
茨城県民の日（11月13日）	通常授業実施
1学期の学期末	1学期の学期末を、今年度に限り「10月の第2月曜日」から「10月31日」に変更します。（通知表評価期間も同様。）
水泳授業	本年度は行いません。
音楽祭（市全体で開催するもの）	本年度は行いません。
給食について	感染リスク軽減のため当面の間、品目数を減らして行います。これによる給食費の調整を後ほど行います。

○今後、感染状況をみて判断するもの

運動会・体育祭	開催方法について検討中。
小中修学旅行・宿泊学習・バス遠足・校外学習（バスを使用するもの）	7月末頃までに判断。
冬休み	今後の感染拡大状況をみて判断。

※ その他、各学校の対応の詳細は学校ごとにお知らせいたします。